

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会 マスコット制作等業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	スポンサー供給優先権に基づく特別契約 (特命随意契約)
内 容	
【目的】 大会のブランディングや大会認知度の向上を図るため、 様々なグッズ展開やPRへの活用、大会終了後も記憶に残る 広く愛される大会マスコットの制作等を委託する。 【主な業務内容】 ○マスコットコンセプトの作成 ○マスコットデザインの制作 ○ネーミングの投票 ○着ぐるみ製作 ○モニュメントの製作 ○動画制作 ○ガイドライン作成 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年10月31日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
○令和6年6月14日までに締結予定のスポンサー契約（カテゴリー：放送・エンゲージメントサービス）により供給優先権を有する事業者と財団契約・調達細則22条に基づき特別契約を締結する。 ○スポンサー契約が締結されることを停止条件とし、本委託の契約手続きを進めていく。	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室業務開発部業務開発課 FA：Brand

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会マスコット制作等業務委託
契約方式	特別契約（特命随意契約）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるマスコット制作に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	● 大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	Microsoft365設定変更等業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	特別契約（特命随意契約）
内 容	
【目的】 ○ A 環境に追加設定を行うことにより、大会本番時にも支障なく運用できるセキュリティレベルを備えた業務用 P C の使用環境を整える 【主な業務内容】 ○ Microsoft Intune（管理システム）の追加設計 ・ Windows デバイスを EntraID（アカウント管理サービスの一つ）管理とする ・ 各ユーザーに対しては、管理者権限を剥奪し、一般ユーザー権限を再付与する ・ Microsoft365 の管理者権限で各端末の設定を制御可能とするようシステム改修を実施する ・ Windows 更新プログラムのインストール時期を管理者が管理、指定できるようにする ○ 稼働後のサポート ○ 業務管理 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和 6 年 9 月 30 日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
○ 本契約を新規事業者が受注し障害が発生した場合、誰の設計に起因するかの分岐点が不明確になり、原因解明・障害復旧までに要する時間が長期化してしまう。 ○ なお、デジタル庁「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」によると、本案件は、既存の事業者への対応を依頼せざるを得ない例に該当している。 ○ そのため、財団の設立以降、システムの環境構築、運用支援及びネットワークの管理運用を実施してきた既存の事業者に委託する。	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	総務企画室総務部総務課 FA: General Direction

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	Microsoft365設定変更等業務委託
契約方式	特別契約（特命随意契約）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの 手続きが適正に取られたものである こと	● 本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	● 本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるMicrosoft365設定変更等に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ● 運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が 適切なものであること	● 業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ● 業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ● 成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	● 大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	● 市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	● 競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	